

平成28年6月29日

各 位

東京都港区赤坂9-7-1
株式会社マネースクウェアHD
代表取締役社長 相葉 斉
(東証第一部 コード番号: 8728)
問合せ先 総務・IR部長 北澤 一夫
電話 03-3470-5077(代表)
<http://www.m2hd.co.jp>

当社特許権に基づく差止請求訴訟の提起について

株式会社マネースクウェアHD(以下、「当社」といいます)は、2016年6月29日、株式会社外為オンライン(以下、「外為オンライン」といいます)に対して、東京地方裁判所に訴えを提起いたしました。訴訟の内容は、以下のとおりであります。

記

(1) 本訴訟に至った経緯及び概要

今般、当社は外為オンラインが2014年10月にサービス提供を開始した「iサイクル注文」が、当社の保有する特許権(特許第5941237号)を侵害していると考え、その差止めを求める訴えを提起いたしました。

外為オンラインに対しては、既に2015年2月19日付で、同社が提供する「サイクル注文」及び「iサイクル注文」について、当社の保有する特許権(特許第5525082号、特許第5650776号及び特許第5826909号)に基づきサービスの差止めを求める訴えを提起しております。当該事件は、現在東京地方裁判所で審理が行われておりますが、この度、「iサイクル注文」が、当社が保有する別の特許権をも侵害していると考え、更なる訴訟提起に至った次第であります。

(2) 訴訟の提起日及び裁判所

訴訟の提起日: 2016年6月29日

訴訟を提起した裁判所: 東京地方裁判所

(3) 本訴訟の相手方

株式会社外為オンライン(東京都千代田区 代表取締役: 古作篤)

(4) 本訴訟の内容

外為オンラインに対する主な請求内容は、以下の通りです。

- ・当社特許権に基づく「iサイクル注文」のサービス提供停止

(5) 今後の見通し

本訴訟の進捗に応じて必要な開示情報が発生した場合には、速やかに開示いたします。

当社は、知的財産権を重要な経営資源の一つであると考え、平素よりその権利の取得及びその適正な活用を図っております。

引き続き、当社は、保有する知的財産権を侵害すると考えられる類似サービス・プログラムに対しては、一切の法的措置を含め、断固たる対応を採っていく所存です。

以上